



## 架空の料金請求は 特殊詐欺ですよ!!

【架空料金請求詐欺の手口とは】

「有料サイト利用料金が未納です。今日中に連絡がなければ法的措置を執ります。」などといったメールが突然届き、慌ててメールに記載されている連絡先に電話すると、相手から「サイトの会員登録料が未納です。今日中に支払わなければ裁判になります。」などと言われます。

相手からは「コンビニなどで〇〇カード（電子マネー）を購入して支払ってください」と指示され、カード（電子マネー）購入後、カード裏面の番号（ID番号）を相手に伝えることで、カードの額面分のお金をだまし取られる手口です。最近では、給付金に関する不審メールも確認されています。

【被害に遭わないために】



「今日中に」「コンビニで」「〇〇カード（電子マネー）で支払って」は詐欺です！  
連絡しないでください！

犯人と直接話をしなければ被害に遭いません！  
メールが届いても、記載された連絡先に電話をしないでください！！  
相手に連絡する前に、家族や警察に相談しましょう。

問合せ 警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策係 ☎022-221-7171（代表）  
または県内各警察署生活安全課

